都

読支(社会面) 08.10.10

8 人に返還勧告 117 件 49 万 円

を厳粛に受け止め、すみやかに返還するように該当職員に指導する」としている。 や先斗町など繁華街からの深夜帰宅のケースが8件あったという。市教委は「勧告 件、9万7660円の返還を8人に求めるよう勧告した。不正使用の中には、祇園 宅用のタクシーチケットを不正使用したとして、門川大作市長に対し、計ーー7 京都市監査委員は9日、2007年度に市教委事務局の幹部職員8人が深夜帰

委がタクシー会社の乗車記 民監査請求を行い、市監査 発表によると、当時の教 市民団体が今年8月、住 多は企画広報係長で24件、 総務部長、総務課長ら。最 16万5750円。 117件のうち、認めて一9月、午前2時2分に祇園

録などを調査していた。

育企画監(現教育次長)や 一いない終電時間前の利用が 華街から帰宅していたのは 3人で、総務課職員は77年 103件あった。深夜に繁

った。 から乗車するなど計5件あ

していたという。しかし、 から」と記入し、虚偽報告 実際は、繁華街などだった が、チケットには「市役所 のうちー49件の乗車地が 調査対象とした522件

> 表らと会うなど仕事をして なかった。 べてを返還請求の対象とし いたのもある」と判断。 市監査委は「議員や団体代

査する。 いないなどで調査できてお らず、来年2月までに再調 は、タクシーチケットの半 券に乗車区間が記載されて また、148件について

監査請求した市民団体

一的で、大きな前進だ。不適 門川市長の責任は重い」と 長の教育長時代のもので、 正使用の大部分が、門川 り通っていた。勧告は画期 話していた。 ん(62)は「タクシーチケッ 「『心の教育』はいらない の乱雑な使い方が、まか 市民会議」の北上田毅さ

18.10.10タ 1 7 1 7 小正認める

員会」が門川大作市長に対 あるとして、市民団体「京都 する職員8人に対し計約5万 用があったことを認め、該当 めた住民監査請求で、市監査 タクシー代を請求するよう求 なタクシーチケットの利用が 委員は9日、一部に不適切利 し、不正に使用した職員らに ・市民・オンブズパースン委 2を請求するよう門川市長に 京都市教委事務局で不明朗 勧告した。 かったものも193件あっ ケットに乗車記録が記載され 用」にあたると判断した。チ ていないなど、判断ができな

を出した。

行に努める」とするコメント

総務課長は「適切な事務の執

京都市監査委市長に請求勧告 課の職員11人が07年度に深夜 電前の利用など「基準外使 ち8人が使用した117件 ットなど522件を調査。う 帰宅に使用したタクシーチケ (計4)万7660円)が、終 監査委員は、市教委総務 す。一方、稲田新吾・市教委 で、責任をとるべきだ」と話

調査の過程では、

市長は市民に謝罪したうえ スン委員会の北上田毅さんは となどを求めた。 勤務実態を正確に記録するこ の過払いとみられるケースも する方法を検討することや、 「当時の教育長として、門川 京都・市民・オンブズパー 監査委は、使用実態を確認 勤務手当